## 平成26年度 業務実績等報告書

平成27年6月

独立行政法人都市再生機構

## [目 次]

括表	
<u> </u>	民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成す
るた	:めとるべき措置
1 政	で策的意義の高い都市再生の推進
(1)	都市の国際競争力強化のための都市再生のプロジェクト推進
(2)	社会経済情勢の変化に対応した都市構造への転換
(3)	地方都市等におけるコンパクトシティ実現等の地域活性化
(4)	防災性向上による安全・安心なまちづくり
(5)	都市再生実現のための具体の取組手法
起	高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成及び団地毎の特性に応じた
スト	ックの再生・活用等の推進
(1)	超高齢社会に対応した住まい・コミュニティの形成
(2)	ストックの再生・再編等の推進等
(3)	UR賃貸住宅管理業務の適切な実施
東	日本大震災からの復興に係る業務の実施
射	規に事業着手しないこととされた業務
(1)	ニュータウン事業
(2)	特定公園施設の管理
業	務遂行に当たっての取組
(1)	地域住民・地方公共団体等との緊密な連携推進
(2)	環境への配慮
(3)	良好な都市景観の形成
(4)	調査研究の実施、技術力の維持向上及び成果等の社会還元
(5)	都市開発の海外展開支援
(6)	業務運営の透明性の確保
	務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置
. 業	務運営の効率化
(1)	機動的・効率的な組織運営
(2)	内部統制の適切な運用
(3)	管理会計の活用による経営管理の向上
(4)	情報化の推進
遃	i切な事業リスクの管理等
(1)	事業リスクの管理
(2)	事業評価の実施
3 —	般管理費・事業費の効率化
1 総	合的なコスト削減の実施
5 入	.札及び契約の適正化の推進

Ш	予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画	
1	繰越欠損金の解消	- 74
2	財務体質の強化	76
3	保有資産の見直し	- 78
4	予算	- 79
5	収支計画	79
6	資金計画	79
IV	短期借入金の限度額	- 83
V	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画	- 84
VI	剰余金の使途	85
VII	その他主務省令で定める業務運営に関する事項	
1	施設及び設備に関する計画	- 86
2	人事に関する計画	- 86
3	関係法人に係る取組	90
4	中期目標の期間を超える債務負担	- 93
5	独立行政法人都市再生機構法第33条第2項に規定する積立金の使途	93